

第4章 基本目標の達成に 向けた具体的な取り組み



第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

ここでは、前章で述べた4つの基本目標を構成する環境施策の方向について、現状と課題、環境意識調査に寄せられた市民の声を基に、今後の方向性と環境施策、市・市民・事業者・滞在者の取り組みを示します。

1 自然環境の保全



関連する SDGs



1-1 生きもののことを考え共存を目指して行動しよう

現 況

- 本市は温暖な気候で面積が日本第二位の霞ヶ浦があり、さらに筑波山地の南端部をしめる山地等、生物多様性に富んだ環境があります。
- 霞ヶ浦は、広大で平坦な流域と首都圏に位置するという地理的条件に恵まれ、さまざまな産業活動を育んできました。
- 霞ヶ浦開発事業により、水生植物で形成された自然護岸は、コンクリート製や鋼矢板製の人工護岸に変わり、自然浄化が乏しくなったうえ、水質も悪化し、外来生物による在来種の捕食による水産資源の減少が顕著にみられています。
- 本市の西側に位置する「雪入ふれあいの里公園」や「三ツ石森林公園付近」が含まれる筑波山地南部と霞ヶ浦（西浦）沿岸が「水郷筑波国定公園」に含まれています。

課 題

- 水辺における動植物の生息・生育に配慮した整備や維持管理が必要です。
- 河川やため池、農業用排水路等についても動植物の生息・生育環境づくりが必要です。
- 水辺環境を利活用するため、湖岸地域のイベントの活性化を検討する必要があります。
- 森林の間伐整備により多様な生態系を維持していくことが必要です。
- イノシシやアライグマが増えており、農作物への被害の防止対策が必要です。
- 霞ヶ浦だけでなく、外来種の種類や個体数の増加を防ぐことが必要です。
- 豊かな生態系を守っていくために、動植物の生息・生育状況を把握し、総合的な保全対策が必要です。

市 民 の 声

- 里山の水田地帯でホタルを再生したい。
- 生物多様な空間を減らしてはいけない。
- 自然が豊かになり、たくさんの動植物がいる地域にしたい。
- どのように貴重種を守っていくか考えてほしい。
- 水鳥がすむ大切な自然を残していきたい。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

今後の方向性

霞ヶ浦をはじめとする河川やため池などについて、多自然型の水辺の保全や水辺の利活用を推進し、健やかな水辺環境を育みます。

陸生の動植物を保全していくため、森林の環境整備、耕作放棄地の雑草地化に対する防止対策、身近な生き物を守るための周知啓発活動を行っていきます。



市の取り組み

環境施策	市の取り組み
多自然型の水辺の保全	<ul style="list-style-type: none">・ 霞ヶ浦、河川等における保全活動を推進します。・ 霞ヶ浦の再生の為、水生植物を維持管理する関係機関と協力していきます。
水辺の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 水辺や自然散策のための遊歩道における親水空間の保全・整備・適切な管理を図ります。・ 霞ヶ浦における、湖岸周辺の公園整備、舟溜の活用など市民の憩いの場としての水辺の利活用について検討します。・ 「歩崎公園」など市民が集う場所に、霞ヶ浦の現状と保全活動の紹介、提供をします。・ 外来生物の侵入防止、駆除対策、有効活用の推進を検討します。
陸生動植物の保全	<ul style="list-style-type: none">・ 荒廃した森の間伐をはじめ、森林保全活動を進めていきます。・ 耕作放棄地の面積拡大を抑えていく為の創意工夫を進めます。・ 外来生物の駆除を積極的に推進し、当市に生息する貴重な陸生動植物を守っていく為の地域協働のしくみを構築していきます。・ 生物多様性の保全活動を PR し、市民への協力を呼びかけます。

歩崎公園 かすみがうら市水族館



第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

市民の取り組み

多自然型の水辺の保全

- ・ 霞ヶ浦の再生のため、水生植物の維持管理活動に参加・協力します。
- ・ 河川や湖沼、ため池、農業用排水路等における動植物の生育・生息環境づくりに参加・協力します。
- ・ 霞ヶ浦の現状について理解し、保全活動に参加・協力します。

水辺の利活用の推進

- ・ 親水空間の保全のため、水辺や自然散策のための遊歩道における保全等に協力します。
- ・ 霞ヶ浦の現状と保全活動について理解して行動します。

陸生動植物の保全

- ・ 身近な森林の状況を理解し、保全活動に参加・協力していきます。
- ・ 耕作放棄地についての理解を進めるとともに、発生の防止に協力していきます。
- ・ 市が実施する生物多様性の保全活動に参加・協力していきます。

事業者の取り組み

多自然型の水辺の保全

- ・ 河川や湖沼等水辺の整備・改修を行う際には、動植物の生育・生息空間に配慮します。
- ・ 霞ヶ浦の再生のため、水生植物の維持管理活動に参加・協力します。
- ・ 河川や湖沼、ため池、農業用排水路等における動植物の生育・生息環境づくりに参加・協力します。
- ・ 霞ヶ浦の現状について理解し、保全活動に参加・協力します。

水辺の利活用の推進

- ・ 親水空間の保全のため、水辺や自然散策のための遊歩道における保全等に協力します。
- ・ 霞ヶ浦の現状と保全活動について理解して行動します。

陸生動植物の保全

- ・ 身近な森林の状況を把握し、保全活動に参加・協力していきます。
- ・ 耕作放棄地についての理解を進めるとともに、発生の防止に協力していきます。
- ・ 市が実施する生物多様性の保全活動に参加・協力していきます。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

1-2 豊かな農地と貴重な森林を守っていこう

現 況

- 市では、森林環境税を活用した、里山保全活動を実施しています。
- 霞ヶ浦沿いの低地では稲作とレンコン、台地には畑や果樹園が広がり、甘藷（かんしょさつまいも）、梨、ブドウ、イチゴなどの生産が盛んです。
- 農地の環境保全対策として、耕作放棄地の解消に向けた取り組みを行っています。

課 題

- 森林を守り育てるために、下刈りや植林等を行っていくことが必要です。
- 森林伐採を伴う事業を行う際は、関係法令等で緑の保護と緑化対策が必要です。
- 森林本来の多面的機能を維持するために、森林の公益的な役割について理解を深めることが必要です。
- 環境保全型農業の推進や農業後継者の育成並びに農業への理解を深めることが必要です。
- イノシシやアライグマ、ハクビシンなど鳥獣による農地及び農作物への被害を防止することが必要です。

市 民 の 声

- 里山と農耕地の調和がすばらしい。
- 緑あふれる自然は残していきたい。
- レンコンは重要な農作物だが、環境に配慮した栽培をお願いしたい。
- 荒れた耕作放棄地が竹林になってしまい、今後、農業後継者が減少することで、耕作放棄地が多くなると思う。このような土地の有効利用をお願いしたい。

今後の方向性

自然環境の保全や良好な景観の形成など多面的機能を有する森林・農地とその空間の保全及び活用に取り組み、豊かな緑と環境にやさしい農地づくりを目指します。



第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み



市の取り組み

環境施策	市の取り組み
森林とその空間の保全	<ul style="list-style-type: none">・ 森林を守り育てていくため、間伐、下刈り、植林等の保全・管理対策を推進します。・ 森林環境税及び森林環境譲与税を活用し、森林整備を進めます。・ 森林の伐採を伴う事業を行う際は、関係法令等に基づき緑の保護と緑化対策について指導します。・ 水源かん養、土砂流出防止などの機能がある保安林については、適正管理を促進します。
農地とその空間の保全	<ul style="list-style-type: none">・ 耕作放棄地の解消に取り組むとともに、環境に配慮した農業基盤の整備を推進します。・ 減農薬、減化学肥料等による環境保全型農業を推進します。・ 農業後継者の確保と育成を推進します。・ 自然に優しい農業の取り組み情報を収集し、市民や事業者に公表していきます。・ 農地の空間保全のため、鳥獣害対策を推進します。
森林・農地の活用	<ul style="list-style-type: none">・ 森林の公益的な役割に対する理解を深めるため、森林整備体験を推進していきます。・ 農村との交流を通じて農地の保全を考えるため、農業体験を推進します。・ 林業・農業体験を通したグリーンツーリズムを推進し、訪問者が自然や文化に触れる機会を提供します。・ 荒地となっている土地の有効活用を促進します。



市民の取り組み

森林とその空間の保全

- ・ 森林の保全・管理活動に参加・協力します。
- ・ 所有する森林について、間伐、下刈り、植林等の保全・管理に努めます。
- ・ 森林の役割について情報を入手し、森林を活用した環境保全に役立てます。

農地とその空間の保全

- ・ 耕作放棄地は有効活用を図り、適正な維持管理を行っていきます。
- ・ 農薬や化学肥料等の削減による環境に配慮した農業を行います。
- ・ 農業後継者の育成に協力します。
- ・ 自然に優しい農業の取り組み情報を収集し、活用します。
- ・ 農地空間を保全するため、鳥獣害対策に協力します。

森林・農地の活用

- ・ 森林整備体験や農業体験に参加・協力します。
- ・ 訪問者に本市の自然文化に触れ、楽しんでもらうためグリーンツーリズムに協力します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

事業者の取り組み

森林とその空間の保全

- ・ 里山の保全・管理活動に参加・協力します。
- ・ 所有する森林について、間伐、下刈り、植林等の保全・管理に努めます。
- ・ 森林伐採を伴う事業を行う際は、関係法令等に基づき緑の保護と緑化対策を行います。
- ・ 森林の伐採、草地の開発、湿地の埋め立て等環境改変事業を行う際は、関係法令を遵守します。

農地とその空間の保全

- ・ 耕作放棄地は有効活用を図り、適正な維持管理を行っていきます。
- ・ 環境保全型農業に取り組みます。
- ・ 農業後継者の育成に協力します。
- ・ 自然に優しい農業の取り組み情報の収集・活用・提供に協力します。
- ・ 農地空間を保全するため、鳥獣害対策に協力します。

森林・農地の活用

- ・ 訪問者に本市の自然文化に触れ、楽しんでもらうためグリーンツーリズムに協力します。

滞在者の取り組み

森林・農地の活用

- ・ 森林の公益的な役割に対する理解を深めるための森林整備体験に参加します。
- ・ 農村との交流を通じて農地の保全を考えるための農業体験に参加します。
- ・ 林業・農業体験を通じたグリーンツーリズムに参加し、本市の自然や文化に体験します。

コラム 森林資源のリサイクル

森林は、CO₂を吸収する重要な自然環境ですが、樹齢が進むとその吸収量は減少します。森林の維持管理は、植林から始まり、下草狩りや間伐を行ない、樹齢が50年を超えた樹木を伐採して木材を利用し、また植林を行っていくことで、健康的な森林の維持管理をすることができます。



【出典：平成24年度森林・林業白書 より】

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

1-3 親しみやすい水辺を作っていこう

現 況

- 霞ヶ浦は、広大で平坦な流域と首都圏に位置するという地理的条件に恵まれ、さまざまな産業活動を育んできました。歩崎には市立の水族館があり、市民の多くが身近に感じています。
- 霞ヶ浦のヨシ原の再生は水質浄化や生物の生息場所を提供する役割を果たしています。
- 排水路はコンクリート製水路が多くみられ、水田からの落水は、排水路を通し揚水機場に集められ、利活用しています。また、谷津田の上流部は湿地帯も多くみられ、水鳥の餌場や休息地、トンボなど水生昆虫の生息場所となっています。
- 霞ヶ浦は、古くから漁業が盛んに行われてきましたが、シラウオやワカサギの漁獲量は昭和 60 年頃をピークに減少し、現在では、ワカサギの人工ふ化、ウナギの放流事業、コイの養殖が行われています。
- 霞ヶ浦では、在来種を脅かしている、特定外来生物のブルーギルやオオクチバス、近年急増したアメリカナマズなどが確認されています。

課 題

- 霞ヶ浦を憩いの場として利活用していくための工夫が必要です。
- 水辺地における動植物の生息・生育に配慮した整備や維持管理が必要です。
- アメリカナマズやカムルチー、ダントウボウといった大型外来魚の防除が必要です。
- 河川やため池、農業用排水路等についても動植物の生息・生育環境づくりが必要です。

市 民 の 声

- ヨシ・マコモの群生地への復元に取り組んでほしい。
- 釣りを楽しめる場所の整備をしてほしい。
- 霞ヶ浦が昔のようなきれいな水になるとうれしい。
- 霞ヶ浦の堤防を人工のものではなく、自然の状態に再生していきたい。
- 水生植物を増やす活動を進め、昔のような水辺にしたい。
- 昔のような湖水浴場として観光名所にしたい。

今後の方向性

霞ヶ浦をはじめとする河川やため池などについて、多自然型の水辺の保全や水辺の利活用を推進し、健やかな水辺環境を育みます。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

市の取り組み

環境施策	市の取り組み
多自然型の水辺の保全	<ul style="list-style-type: none">・ 霞ヶ浦の再生のため、水生植物の維持管理を行っている関係機関と協力していきます。・ 霞ヶ浦、河川等における保全活動を推進します。・ 霞ヶ浦における、湖岸周辺の公園整備、舟溜の活用など市民の憩いの場としての水辺の利活用について検討していきます。・ 外来種による在来種への影響などについて把握・周知し、外来種の種類や個体数を増やさないよう啓発します。
水辺の利活用の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 水辺や自然散策のための遊歩道における親水空間の保全・整備・適切な管理を図ります。・ 「歩崎公園」など市民が集う場所に、霞ヶ浦の現状と保全活動の紹介・提供をします。

市民の取り組み

多自然型の水辺の保全

- ・ 霞ヶ浦再生のため、水生植物の維持管理活動、保全活動に参加・協力します。
- ・ 河川や湖沼、農業用水路等における動植物の生育・生息環境づくりに参加・協力します。
- ・ 生態系を保全するため、アメリカナマズなど外来種、飼育している動物及び栽培している植物を自然界に放たないようにします。

水辺の利活用の推進

- ・ 親水空間の保全のため、水辺や自然散策のための遊歩道における保全等に協力します。
- ・ 霞ヶ浦の現状と保全活動について理解して行動します。

事業者の取り組み

多自然型の水辺の保全

- ・ 河川や湖沼等水辺の整備・改修を行う際には、動植物の生育・生息空間に配慮します。
- ・ 霞ヶ浦の再生のため、水生植物の維持管理活動、保全活動に参加・協力します。
- ・ 河川や湖沼、農業用水路等における動植物の生育・生息環境づくりに参加・協力します。

水辺の利活用の推進

- ・ 水辺や自然散策のための遊歩道における親水空間の保全・整備等に協力します。
- ・ 霞ヶ浦の現状と保全活動について理解して行動します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

1-4 自然・歴史・文化をつないでかすみがうらの魅力を引きだそう

現 況

- 霞ヶ浦は、自然公園法により「水郷筑波国定公園」に指定されています。開発行為などを規制するため、県により自然とふれあう場所の環境は守られています。
- 歩崎公園は、茨城百景にも指定されている景勝地で、展望台からの眺めは、左手に行方台地や天王崎、正面に三叉沖を通して鹿島の森や工業地帯を望むことができ、右手に浮島や稲敷台地を見ることが出来ます。公園内には、歴史博物館やかすみがうら市水族館、あゆみ庵、民家園などがあり、大人も子どもも楽しめる空間となっています。
- 国が主体となって実施している霞ヶ浦の湖岸でのヨシ原再生事業により、湖岸景観が向上しています。
- 本市は常陸国風土記に登場する佐礼流海（現在の歩崎）など、さまざまな歴史に触れることができ、市内の各所に貴重な文化財が点在しており、指定文化財は国指定が2件、県指定が28件、本市指定が62件あります。

課 題

- 水郷筑波国定公園の保護管理や市内各所にある自然を活かした公園等の維持管理の促進が必要です。
- 指定文化財や文化的施設を適切に保護・保全するとともに、地域の歴史や文化に親しむ機会を提供することが必要です。
- 市民が身近にふれあえる緑を増やしていくことが必要です。
- 本市の自然環境や歴史文化を保全するために、エコツーリズムの活性化が必要です。

市民の声

- 自然環境を破壊して開発をするのではなく、豊かな自然を活かしたまちづくりを望む。
- 歩崎公園等は、市民のやすらぎの場になっている。市内外からもたくさん遊びに来る空間になるように工夫・改善してほしい。
- 子どもたちを自然の中で遊ばせてあげたい。学校の跡地をアスレチックやキャンプ場にするなど、田舎ならではの有効活用をしてはどうか。
- 祭りや文化をもっとアピールした方が良い。

今後の方向性

歴史・文化の保護・保全を図り、自然・歴史・文化環境が調和したエコツーリズムを活性化させ、市民がふれあえる環境づくりを目指します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

市の取り組み

環境施策	市の取り組み
自然を活かした公園等の整備	<ul style="list-style-type: none">・市内の公園等の適切な保護管理を推進します。・歩崎公園など、自然を活かした公園の適切な維持管理を推進します。
文化遺産の保護・保全	<ul style="list-style-type: none">・文化遺産を広く紹介し、文化財保全に関する啓発を行っていきます。・文化財の調査、保全を推進します。・文化財に関する生涯学習や学校教育、郷土資料の紹介などにより、地域の自然・歴史・文化に親しむ機会の拡充を図り、参加を促します。・自然・歴史・文化に関する伝統行事やイベントなどに参加します。
エコツーリズムの活性化	<ul style="list-style-type: none">・自然環境と文化財を活かした観光やまちづくりを推進し、自然や文化に親しむ機会を提供します。・霞ヶ浦の堤防沿いなど水辺や自然散策道の保全・整備・適切な維持管理を推進します。・学校や公園など公共の場における緑化を推進します。

市民の取り組み

自然を活かした公園等の整備

- ・本市内の自然を活かした公園や景勝地、環境保全地域を大切にし、保護・維持管理に協力します。

文化遺産の保護・保全

- ・本市の自然や歴史・文化に関心を深め、地域資源を大切にします。
- ・文化財の保護活動に参加・協力します。
- ・自然・歴史・文化に関するイベント、講座などに参加します。

エコツーリズムの活性化

- ・エコツーリズムの活性化のため、公共の場の緑化等、地域の美化活動に参加します。
- ・学校で取り組んでいるエコ活動に参加・協力します。

事業者の取り組み

自然を活かした公園等の整備

- ・本市の自然を活かした公園や景勝地、環境保全地域における保護活動や維持管理活動に参加・協力し、自然に親しむ機会の提供に協力します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

文化遺産の保護・保全

- ・ 身近な自然や歴史・文化に関心を深め、地域資源を大切にします。
- ・ 文化財の保護活動に参加・協力します。
- ・ 自然・歴史・文化に関するイベントに参加し、保存伝承に協力します。

エコツーリズムの活性化

- ・ エコツーリズムの活性化のため、公共の場の緑化等、地域の美化活動に協力します。
- ・ 学校で取り組んでいるエコ活動に協力します。



滞在者の取り組み

文化遺産の保護・保全

- ・ 自然・歴史・文化に関するイベント、講座などに参加します。

かすみがうら祭の様子



【写真提供：かすみがうら市 より】

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

2 生活環境の保全



関連する SDGs



2-1 ここちよい風を感じる空間を作っていこう

現 況

- 市内の大気汚染の状況は、県が実施している一般大気環境の常時監視測定局における連続測定結果により把握しています。近隣の測定局である土浦保健所局の測定結果によると、二酸化窒素、浮遊粒子状物質については環境基準に適合していますが、光化学オキシダントについては適合していません。
- 本市で令和4（2022）年度に短期間測定を行った大気汚染物質については、近隣市町村の状況とほぼ同様または低い濃度で環境基準に適合していました。
- PM2.5は、近隣（土浦保健所局）の測定結果ですが、環境基準を下回っています。
- 工場・事業場の排ガス等については、関係法令に基づき規制しています。
- 市に寄せられる大気関係の苦情や相談には、野焼きによる悪臭や事業活動からの悪臭に関するものが多く、指導をするなどの対応をしています。
- 意識調査では、「空気のきれいさ」に対する満足度は約5割が満足と回答しています。他の環境要素との比較では高い満足度でした。
- 工場や事業場の騒音・振動については、関係法令等に基づき規制しています。
- 航空機騒音については、県が百里飛行場周辺の航空機による騒音について、田伏中台総合センターにおいて環境基準について調査しています。
- 騒音・振動について市に寄せられる苦情は少ないですが、意識調査では、「まちの静けさ（騒音がない）」に対する満足度は約4割と低くなっています。

課 題

- 光化学オキシダントの原因物質の発生源は、工場や自動車、農業や畜産業等であり、原因物質の抑制が必要です。
- 大気環境を保全するため、事業者や市民に対して、さらなる啓発が必要です。
- 音環境の保全のため、自動車騒音や航空機騒音について、測定・監視の継続が必要です。
- 事業活動から発生する騒音や生活騒音、自動車などの運転による騒音について、モラルの普及啓発が必要です。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

市民の声

- 家庭ごみの野焼き、農業で使用した肥料袋などの野焼きをしている人がいる。市民の環境意識を高めてほしい。
- 住宅地の近くの田んぼで使用する農薬、肥料等の臭いがひどく、網戸を使用した生活ができない。

今後の方向性

事業活動や自動車の運転などから発生する大気汚染や悪臭、騒音・振動など大気環境と音環境を保全し、心地よい空間を目指します。



市の取り組み

環境施策	市の取り組み
大気環境の保全	<ul style="list-style-type: none">・ 大気環境保全に関する普及・啓発を推進します。・ 工場・事業場等からの排出ガスについては、「大気汚染防止法」などの関係法令に基づき当事者への指導を徹底します。・ アイドリングストップなど環境に配慮した運転（エコドライブ）の普及啓発を図ります。・ ハイブリッドカーや電気自動車等の普及を推進します。・ 公用車にハイブリッドカーや電気自動車を導入します。
悪臭対策	<ul style="list-style-type: none">・ 事業活動からの悪臭については、「悪臭防止法」など関係法令に基づき当事者への指導を徹底します。・ 家庭ごみや農業用ビニールの自家焼却（野焼き）の禁止、浄化槽の適正管理などについて啓発します。・ 廃棄処分となる農産物や畜産系廃棄物から発生する悪臭防止と有効利用を図るため、堆肥化を推進します。
騒音・振動対策	<ul style="list-style-type: none">・ 事業所からの騒音・振動については、「騒音規制法」、「振動規制法」などの関係法令に基づく公害防止対策を推進します。・ 工場、事業場及び工事現場での作業に対し、機械設備の低騒音化や防音設備の充実化を指導します。・ 生活騒音や自動車・バイクなどの運転に伴う騒音については、モラルの啓発に取り組みます。・ 自動車交通騒音の測定・監視を継続し、実態把握及び対策の検討につなげます。・ 航空機騒音の測定・監視の実施に協力します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み



市民の取り組み

大気環境の保全

- ・ アイドリングストップなどエコドライブを実践します。
- ・ 車を購入する際は、ハイブリッドカーなどのエコカーを選択します。
- ・ 可能な場合は自転車や公共交通機関を利用します。
- ・ 大気環境の保全のため、緑のカーテンなどで庭やベランダの緑化を行っていきます。
- ・ 大気汚染や悪臭の原因となる野焼きは行いません。

悪臭対策

- ・ 浄化槽の適正管理を行うなど、家庭において悪臭が発生しないようにします。
- ・ 大気汚染や悪臭の原因となる野焼きは行いません。

騒音・振動対策

- ・ 近所迷惑となる生活騒音は出さないようにします。
- ・ 自動車の運転に際しては、居住環境に配慮し、騒音・振動を防止します。



事業者の取り組み

大気環境の保全

- ・ 大気汚染防止法をはじめ、法令等に基づく公害防止対策を推進します。
- ・ 排出基準を遵守するとともに、大気汚染物質による環境負荷の低減を図ります。
- ・ アイドリングストップなどエコドライブを実践します。
- ・ ハイブリッドカーなどの導入を推進します。

大気環境の保全、悪臭対策

- ・ 野焼きの規制を守り、大気汚染や悪臭の原因となる野焼きは行いません。

騒音・振動対策

- ・ 騒音規制法や振動規制法に基づく規制基準を遵守し、事業所における騒音・振動の防止を図ります。
- ・ 車両は適正に管理し、騒音・振動の防止を徹底します。
- ・ 工事の際は、近隣の環境に配慮した作業時間の設定、防音壁の設置、低騒音型機械の使用をできる限り採用します。
- ・ 住民等からの苦情については、迅速に対応します。



滞在者の取り組み

大気環境の保全

- ・ 本市を訪れる際には、公共交通機関をなるべく利用します。
- ・ 自動車を使用する際には、アイドリングストップなどエコドライブを実践します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

2-2 水がきれいなまちを目指していこう

現 況

- 本市の河川は、恋瀬川、天の川、菱木川、一の瀬川が米やレンコンなど水田地帯の水の恵みをもたらしながら霞ヶ浦に流れ込んでいます。
- 霞ヶ浦は、湖面積が広い上に水深が浅く、湖水の交換日数が約 200 日かかることなどから、元来水質が汚濁しやすい湖であることが特徴です。また、流域面積が約 2,200 km²、流域人口が 93 万人（令和 2（2020）年度末現在）となっており、どちらも県内の 1/3 を占めることから、生活排水、工場・事業所排水、畜産排水、農地・市街地からの排水の影響が大きく、昭和 40（1965）年代後半から水質汚濁問題を抱えています。
- 霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画により流域対策と湖内対策の両面から水質浄化対策の強化が図られています。
- 市内の河川及び湖沼の水質の状況は、国や県が実施する水質調査のほか、市が実施する水質調査で把握しています。
- 水質汚濁の指標については、霞ヶ浦は環境基準が未達成ではありますが、水質目標値はおおむね達成されており、今後も継続して水質改善に取り組んでいくことが重要です。
- 河川は湖水の 2 倍から 4 倍の濃度であるため、高い負荷量であると言えます。
- 水質汚濁の要因は、主に生活排水、農地からの流出水などが挙げられます。
- 市内の上水道は、市内全域が給水区域となっており、地下水及び県の浄水（水源是那珂川、涸沼川、霞ヶ浦）が原水です。
- 汚水処理人口普及率は約 9 割となっています。
- 霞ヶ浦のさらなる水質改善を目指すため、令和 3（2021）年 4 月 1 日から霞ヶ浦流域の小規模事業所への排水規制を強化しています。

課 題

- 水質浄化対策を進めるため、霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画及び小規模事業所の排水規制の推進が必要です。
- 上水道や井戸水の水質を保全するため、水源及び地下水の水質保全対策が必要です。
- 水環境を保全するため、公共用水域の水質調査の継続、水の利用や水循環に関する情報提供が必要です。
- 水環境を保全するため、生活排水や事業活動からの排水や流出水の負荷低減及び適正処理が必要です。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

市民の声

- 個人的には家庭からの雑排水に気を付けて、環境に良い洗剤等を使っている。
- 生活排水が垂れ流しの状態では水辺の環境が良くなるわけではない。
- 霞ヶ浦が再び泳げるくらいにきれいな湖にしたい。清掃の企画をたててみてはどうか。
- 水を汚さないために、家庭でできることを周知、改善実行できるようにする。

今後の方向性

霞ヶ浦をはじめとした水環境を保全するため、生活排水や事業活動からの排水・流出水対策を強化し、きれいな水利用を目指します。



市の取り組み

環境施策	市の取り組み
水環境の監視・調査	<ul style="list-style-type: none">・ 霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画及び小規模事業所の排水規制を推進します。・ 河川や地下水など公共用水域の水質調査を継続し、水質を監視し、対策の検討につなげます。・ 水の利用や水循環に関する情報を公開します。・ 工場・事業場からの排水を監視し、適切に指導します。
生活排水対策	<ul style="list-style-type: none">・ 公共下水道及び農業集落排水処理区域内における接続と合併処理浄化槽（高度処理型）の設置についても併せて推進します。・ 河川や水路などの水質汚濁防止のため、個人設置型の浄化槽の適正な維持管理（法定検査や清掃等）を促します。・ 環境負荷の低い洗剤の使用や水切りネットの使用など、生活排水による水質汚濁防止の普及・啓発を進めます。
工場・事業場の排水対策	<ul style="list-style-type: none">・ 「水質汚濁防止法」、「下水道法」、「茨城県霞ヶ浦水質保全条例」など関係法令に基づき排水基準の遵守の徹底や排水の負荷低減による排水対策を推進します。・ 化学物質や油、農薬流出などの水質事故の防止対策を推進します。・ 農地からの流出水や地下浸透水による水質汚濁を防止するため、農薬や肥料の適正・適量使用を推進します。・ 畜産業、養殖業における環境負荷対策を推進します。



市民の取り組み

水環境の監視・調査

- ・ 霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画の推進に協力します。
- ・ 水の利用や水循環に関する認識を深め、家庭における生活排水対策を実践します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

生活排水対策

- ・ 公共下水道及び農業集落排水処理区域内では速やかに接続し、その他の区域では個人設置型の浄化槽（高度処理型）を設置します。
- ・ 個人設置型の浄化槽の適正な維持管理（法定検査や清掃等）を行います。
- ・ 食べ残しは、流しから排出しないように水切りネットなどを使用し、油がついた食器類は油分をふき取ってから洗浄します。
- ・ 家庭で使用する洗剤類は、環境負荷の低いものを選び、洗剤の量を減らしたりします。
- ・ 農薬や肥料は、適正・適量を使用します。



事業者の取り組み

水環境の監視・調査

- ・ 霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画及び小規模事業所の排水規制の推進に協力します。
- ・ 水質汚濁防止法・下水道法をはじめ、法令等に基づく公害防止対策を推進します。
- ・ 排水基準を遵守するとともに、水質汚濁物質による環境負荷の低減を図ります。
- ・ 排水処理施設を適切に維持管理し、工場内排水の適正処理を図ります。

工場・事業場の排水対策

- ・ 公共下水道区域内では速やかに接続します。
- ・ 公共下水道区域外では浄化槽（高度処理型）を設置するとともに、適正に維持管理を行っていきます。
- ・ 水質事故や住民等からの苦情には、迅速かつ適正に対応します。
- ・ 農薬や肥料は、適正・適量を使用します。
- ・ 畜産排水、養殖業による公共用水域の水質汚濁を防止します。



【出典：環境省「ひろげよう キレイな水のある暮らし」より抜粋】

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

2-3 安心・安全のために、正しい知識を持って行動しよう

現 況

- 土壌・地下水汚染対策として、工場や事業場には有害物質を含む排出水の地下浸透を禁止するなどの規制をしています。
- 地盤沈下に関しては、揚水による地盤沈下を防止するため、茨城県条例により届出を義務付けています。
- 化学物質による環境汚染を未然に防止するため、PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）により、対象化学物質の製造及び使用事業者に対し、排出量等の把握・届出及び情報提供等について義務付けています。
- ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法により、廃棄物焼却炉等の特定の施設に対して、排出ガス、排水及び廃棄物処理を厳しく規制しています。
- 大気、水質（河川・地下水）、土壌及び底質のダイオキシン類について測定・監視を行っています。
- 環境ホルモンについては、河川等公共用水域の調査を継続的に実施し、実態把握に努めています。

課 題

- 地盤環境や土壌汚染防止については、関係法令等に基づき引き続き指導していくことが必要です。
- 化学物質による環境対策については、今後も国や県の動向に合わせ、適切な対策を進めていくとともに、情報の収集及び提供により環境への配慮の意識啓発が必要です。

市 民 の 声

- 危険物（産業廃棄物）の投棄をやめさせてほしい。
- 家庭でのごみの焼却による煙、悪臭、有害物質の放出が心配だ。
- 原発事故による放射能汚染が深刻だと思う。

今後の方向性

有害物質に伴う環境汚染対策を強化するとともに、現状や対策、危険性の情報などを市民に提供し、安全・安心な暮らしを目指します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み



市の取り組み

環境施策	市の取り組み
地盤沈下・ 土壌汚染 対策	<ul style="list-style-type: none">・ 地下水の過剰くみ上げによる地盤沈下を防ぐため、適切な利用について指導及び啓発を行い、それらに協力します。・ 廃棄物からの汚染物質の流出や、排水の地下浸透による土壌汚染を防止するための監視を行います。・ 工場、事業場における土壌汚染防止のための指導や「土壌汚染対策法」を周知します。
有害化学 物質の排出 防止対策	<ul style="list-style-type: none">・ 事業者に対し、PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）に基づく化学物質の適正な管理・使用を指導します。・ 農薬や化学肥料、洗剤の使用等に関し、環境への配慮について意識啓発を行います。・ ダイオキシン類や環境ホルモンなど有害化学物質に関する情報収集及び提供を行い、環境保全意識の向上を図ります。
放射性物質 による環境 汚染対策	<ul style="list-style-type: none">・ 放射性物質の測定を継続し、公表します。・ 国や県が実施している農水産物等の放射性物質濃度について公表するとともに、関係機関と連携し、必要な対策を講じます。



市民の取り組み

地盤沈下・土壌汚染対策

- ・ 地下水は、適正に利用します。

有害化学物質の排出防止対策

- ・ 除草剤などの農薬は安易に使用せず、使用する場合は適正に使用します。
- ・ 野菜や草花を育てるため化学肥料を使用する際は、適正に使用します。
- ・ ダイオキシン類の発生を防ぐため、違法な野焼きは行いません。

放射性物質による環境汚染対策

- ・ 公共施設における放射線量や食品等の放射性物質の情報等に注意して行動します。



事業者の取り組み

地盤沈下・土壌汚染対策

- ・ 地下水は、適正に利用します。
- ・ 土壌汚染対策法・PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）をはじめ、法令等に基づく公害防止対策を推進します。
- ・ 廃棄物の保管や化学物質の使用・保管・輸送・廃棄等にあたっては、適正に管理し、事業所からの土壌汚染防止、その他環境汚染の防止を図ります。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

有害化学物質の排出防止対策

- ・ 有害化学物質を使用しない工程へ可能な限り変更します。
- ・ 農薬や化学肥料などは適正に使用し、環境保全型農業に積極的に取り組みます。
- ・ 野焼きの規制を守り、大気汚染や悪臭の原因となる野焼きは行いません。

放射性物質による環境汚染対策

- ・ 事業資材・製品・廃棄物等の放射線量及び放射性物質濃度を測定し、適正に管理します。



【出典：国立環境研究所 より】

コラム 野焼きはやめましょう

ごみ（廃棄物）の野焼きは、一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）」第16条の2の規定で禁止されています。

野焼きを行った際に発生する煙や煤（すす）、悪臭などにより周辺の住民に迷惑をかけるばかりだけでなく、ダイオキシン類などの有害な物質を発生させ、人の健康や生活環境への影響が考えられるほかにも、火災や大気汚染の原因にもなります。



第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

2-4 環境美化意識を高め、きれいなまちを作っていこう

現 況

- 市では、ごみの分別ガイドブックを作成しホームページ上で公開しており、分別の方法、収集日等の周知に努めています。その他、 unnecessaryな野焼きの禁止や農業系廃棄物の再利用の推進、不法投棄防止対策により廃棄物の適正処理を図っています。
- 市では、不法投棄事案や違法残土搬入事案の早期発見、早期解決を主な職務とする環境保全監視員を雇用し、市民の良好な生活環境の確保に努めています。
- 市内の複数の環境保全団体等が、霞ヶ浦湖畔のごみ、漂着物の清掃活動等を実施しています。
- 市全域で「関東地方環境美化運動の日（5月）」及び「霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦（9月・3月）」の一齐清掃を合計3回実施しています。
- 意識調査では、地域の身近な環境における不満度の第1位が「ごみの不法投棄」であり、市民が望んでいる環境将来像の第1位が「ごみの散乱や不法投棄がないきれいなまち」でした。

課 題

- unnecessaryな野焼きや不法投棄を防止するため、廃棄物の適正処理について意識啓発の促進が必要です。
- 市内で行われている環境美化活動を推進するとともに、ごみを捨てられない環境づくりを行っていく必要があります。

市 民 の 声

- ごみのポイ捨てが非常に多いと思う。
- 一人ひとりがマナーを守っていくことが景観を損ねない環境への第一歩になると思う。
- これからも道路や湖岸のごみ拾いはやっていきたい。
- 犬猫の飼い主にふんの始末をもっと厳しくすべき。
- 霞ヶ浦の堤防沿いの土手の草をもう少し頻繁に刈ってほしい。

今後の方向性

廃棄物の適正な排出の指導や不法投棄の防止を強化するとともに、きれいなまちづくりを推進し、みんながマナーを守り、気持ちよく過ごせる環境づくりを目指します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み



市の取り組み

環境施策	市の取り組み
廃棄物の適正な排出の指導	<ul style="list-style-type: none">・ ごみの分別カレンダーにあるごみの適正な排出の徹底とマナーを実施・継続していきます。・ 廃棄物焼却に関する禁止規制を周知し、違法な野焼きを指導します。
不法投棄されない環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">・ 不法投棄防止看板の設置やチラシ、広報誌やホームページなどの活用による啓発活動を行います。・ かすみがうら市環境保全監視員による不法投棄の監視を強化し、未然防止や早期発見を図ります。・ 廃棄物の不法投棄や不適正残土等に対して、近隣自治体と広域連携して情報共有し、監視強化とともに迅速な対応に努めます。
きれいなまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none">・ ペットのふんの持ち帰りや飼育上のマナーの普及啓発を図ります。・ 雑草などの繁茂した空き地・空き家の適正な管理を指導します。・ 歩崎公園など公園や観光地などの利用者へのごみの持ち帰りについて取り組みを強化します。・ 道路沿いの雑草を適正に管理し、景観保全とポイ捨て防止を図ります。・ 霞ヶ浦・北浦一斉清掃大作戦をはじめ、環境保全団体や学校などが実施する清掃活動を推進します。



市民の取り組み

廃棄物の適正な排出の指導

- ・ 市が行っている分別収集に従って適正に排出します。

不法投棄されない環境づくりの推進

- ・ 不法投棄を見つけたら、速やかに市や警察に通報します。
- ・ 防護柵やネットを設置するなど、不法投棄されない環境づくりに協力します。

きれいなまちづくりの推進

- ・ 「霞ヶ浦・北浦一斉清掃大作戦」をはじめ、地域の清掃活動に参加します。
- ・ ペットのふんは、飼い主が責任を持って始末します。
- ・ 道路に面した立木・植木が通行の妨げにならないよう適正に管理します。
- ・ 空き地・空き家など自己の所有地は、適正に管理します。
- ・ 湖岸や公園、観光地などでは、ごみを持ち帰ります。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み



事業者の取り組み

廃棄物の適正な排出の指導

- ・ 適正な廃棄物処理業者と契約し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により責任を持って管理します。

不法投棄されない環境づくりの推進

- ・ 不法投棄を見つけたら、速やかに市や警察に通報します。
- ・ 防護柵やネットを設置するなど、不法投棄されない環境づくりに協力します。

きれいなまちづくりの推進

- ・ 「霞ヶ浦・北浦一斉清掃大作戦」をはじめ、地域の清掃活動に参加します。
- ・ 空き地・空き家など自己の所有地は、適正に管理します。



滞在者の取り組み

不法投棄されない環境づくりの推進

- ・ 本市を訪れた際に、ごみの不法投棄を行いません。

きれいなまちづくりの推進

- ・ 湖岸や公園、観光地などでは、ごみを持ち帰ります。



**ごみはルールを守って
正しく出しましょう。**

ごみの分別方法などが検索できます。
ごみの品名を入力、またはごみの分別・50音順を選択して検索することができます。

【出典：かすみがうら市ホームページ より】

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

3 循環型社会の形成

関連する SDGs



3-1 一歩踏み込んだ地球温暖化対策及び気候変動適応策を進めていこう

現 況

- 国内の温室効果ガス排出量は、12億1,200万t-CO₂（平成31（2019）年度）です。平成25（2013）年度の総排出量14億800万t-CO₂と比べて14.0%減少しています。
- 国の温室効果ガスの削減目標は、令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比で46%削減を目指します。
- 市では、市の事務事業を対象とした「第五次温室効果ガス排出制御実行計画（事務事業編）」により、温室効果ガスの排出抑制に努めています。
- 市では、CO₂削減のための取り組みとして、市民団体と協働での省エネキャンペーンの実施などで各種環境活動の啓発等を行っています。
- 意識調査では、地球温暖化問題に市民の関心が高く寄せられています。
- 本市の自家用乗用車保有台数は1,004台/千人であり、意識調査ではCO₂の排出量の削減に寄与するエコドライブを行っている市民の割合が約6割となっています。
- 地球にやさしいエネルギー利用では、かすみがうらメガソーラー発電所をはじめ、太陽光発電施設が市内各所にみられます。
- 市内の太陽光発電設備の適正な設置及び管理について「かすみがうら市太陽光発電設備の適正な設置及び管理による生活環境の保全も関する条例」に基づき、市民の良好な居住環境を維持します。
- 事業所では、温室効果ガスの一種でもあるフロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）による規制を順守しています。

課 題

- 地球温暖化対策の啓発活動を実施する茨城県地球温暖化防止活動推進員の活動を支援することが必要です。
- 市民一人ひとりが地球温暖化及び気候変動についての認識を深め、その抑制や適応のための取り組みができるよう、さらなる情報提供が必要です。
- 市民が身近に取り組めるエコドライブのさらなる推進が必要です。
- 地球温暖化対策は、温室効果ガスの排出量の削減を目的とした緩和策に加え、地球温暖化による影響に備えた適応策も進めていく必要があります。
- オゾン層や酸性雨などに係る地球環境保全のための取り組みの推進が必要です。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

市民の声

- CO₂の削減は、森林の管理が大きなカギであり、霞ヶ浦の水質浄化のみならず、災害対策の一環としても大事である。
- 東日本大震災の経験から、電力の大事さを痛感した。家庭においても、簡単なソーラー設備を行政からの補助で各戸に配置できたら良いと思う。
- エコカー購入の際やソーラーパネル設置の際の支援をしてほしい。

今後の方向性

CO₂削減に向けた一人ひとりの取り組みを強化し、地球温暖化や気候変動等に関する情報収集や情報提供を充実させ、効果的な地球温暖化対策や気候変動適応策を目指し、地域の防災・減災力を強化します。



市の取り組み

環境施策	市の取り組み
地球温暖化に関する情報収集や適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策や気候変動適応策に関する情報を入手し、市民に分かりやすく情報を提供します。 ・ 国や県等から、地域の適応策について情報を収集します。 ・ 本市における地球温暖化の影響についての知見・情報を収集し、適応策の検討・実施を進めます。 ・ 防災訓練や総合防災マップの周知を強化し、避難警戒体制の充実を図ります。 ・ 農業分野において、高温環境下でも品質・収量が確保できる栽培技術等の情報を収集します。
オゾン層や酸性雨に係る地球環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃家電や自動車等からの適正なフロン回収・処理を促進します。 ・ フロン類の適正な回収・処理・管理を促進します。 ・ フロン類を使用していない製品の開発及び使用を推進します。 ・ 酸性雨の原因物質である工場や自動車からの排出ガスの環境負荷低減を推進します。
CO ₂ 削減のための取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活において、CO₂削減につながる取り組みを広報誌やホームページ等で紹介し、市民のライフスタイルの見直しを支援します。 ・ 緑化や緑のカーテン、雨水を利用した打ち水など自然の力を活用した省エネ生活を推進します。 ・ 家庭におけるCO₂排出量の把握や製品・サービス購入時のCO₂排出量表示など、CO₂排出量の見える化の活用を促進します。 ・ CO₂排出量が少ないエコカーの普及や、CO₂排出量を抑制するエコドライブの普及を促進します。 ・ CO₂の吸収源となる緑の保全活動を推進します。 ・ 第五次温室効果ガス排出制御実行計画（事務事業編）を推進します。
地球にやさしいエネルギー利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電システム等の設置を推進し、再生可能エネルギーの活用を推進します。 ・ 住宅や事業所でのエネルギー利用効率化を推進します。 ・ 再生可能エネルギーの活用を推進します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

市民の取り組み

CO₂削減のための取り組みの推進

- ・ 日常生活におけるCO₂の見える化を活用し、CO₂排出量の把握、CO₂削減に取り組みます。
- ・ 緑化や緑のカーテン、雨水を利用した打ち水などを活用した省エネ生活に取り組みます。
- ・ CO₂の吸収源となる緑の保全活動に協力します。
- ・ 公共施設の利用の際は、第五次温室効果ガス排出制御実行計画が推進する省エネに協力します。

省エネルギー、再生可能エネルギー利用の推進

- ・ 太陽光発電などの再生可能エネルギーを取り入れ、地球温暖化防止につながる電力を利用します。

地球温暖化に関する情報収集や適応策の推進

- ・ 地球温暖化対策や気候変動適応策に関する情報を入手し、知識を深め、地球温暖化対策等に取り組みます。
- ・ 家電の購入や設備の導入の際は、省エネ製品や省エネ設備を選択します。
- ・ 防災訓練に参加するとともに、避難場所、危険個所を確認し、災害時に備えます。

オゾン層や酸性雨に係る地球環境の保全

- ・ 家庭用冷蔵庫及びエアコン、カーエアコン搭載の車両を廃棄する際は、適正にフロン類を回収するため、速やかに適切な引き渡しを行います。

事業者の取り組み

CO₂削減のための取り組みの推進

- ・ 製品やサービスにCO₂排出量表示など、環境ラベルを取り入れ、CO₂の見える化の活用に協力します。
- ・ 事業活動におけるCO₂排出量を把握し、CO₂削減に取り組みます。
- ・ 緑化や緑のカーテン、雨水を利用した打ち水などを活用した省エネ生活に取り組みます。
- ・ CO₂の吸収源となる緑の保全活動に協力します。

省エネルギー、再生可能エネルギー利用の推進

- ・ 太陽光発電などの再生可能エネルギーを取り入れ、地球温暖化防止につながる電力を利用します。
- ・ 地球温暖化に関する情報を入手し、事業所における地球温暖化対策に取り組みます。
- ・ 事業所における電化製品の購入や設備の導入の際は、省エネ型を選択します。

地球温暖化に関する情報収集や適応策の推進

- ・ 防災訓練に参加するとともに、避難場所、危険個所を確認し、災害時に備えます。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

オゾン層や酸性雨に係る地球環境の保全

- ・ 可能な限り、脱フロン型の生産体制を整備します。
- ・ フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）に基づき、フロン類の適正な回収・処理・管理を図ります。
- ・ 酸性雨の原因物質である工場や自動車からの排出ガスによる環境負荷低減を図ります。

コラム

身近な CO₂ 削減の取り組み

家庭や事業所でもすぐに取り組むことのできる CO₂ 削減の取り組みとして、照明を LED に切り替えることや、グリーンカーテンの活用があります。ゴーヤやアサガオ、ツルありインゲンなどのツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這うように育て、窓をカーテンのように覆ったものをグリーンカーテンと呼びます。

窓から入る直射日光を植物の葉がさえぎるので、室内温度の上昇を抑える効果や、植物が根から吸った水分を葉から蒸発させる際に、周りの熱を奪うことにより周りの温度を下げる効果も期待できます。

また、ゴーヤやツルありインゲンを利用してグリーンカーテンを作れば、たくさん実った実を料理に使用することもできる、お財布にも優しい取り組みとなっています。



第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

3-2 4 Rに取り組み、循環型社会の形成を目指そう

現 況

- 「かすみがうら市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、循環型社会の構築に向け、ごみの排出抑制、再資源化の促進、円滑なごみ収集及び処理体制の整備に取り組んでいます。
- 本市における一般廃棄物（生活系・事業系）は、霞台クリーンセンターみらいに搬入され、処理を行っています。
- 一般廃棄物の総排出量は、毎年度減少傾向で推移しており、令和3（2021）年度は10,720 t、1人1日当たり723gの排出量となっています。
- 霞台クリーンセンターみらいの施設は、石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町により構成される霞台厚生施設組合において広域のごみ処理施設として建設され、令和3（2021）年4月から稼働しています。
- 市では、ごみの減量及び再資源化に向けて、「生ごみ処理容器等購入補助金」や「資源物回収事業補助」等を行うとともに、「資源とごみの分け方ガイドブック」を作成し、ごみの分別の普及啓発を進めています。
- 生ごみの減量化及び再資源化を図るため、生ごみ処理容器及び生ごみ減量化機器購入費を支援します。
- 一般廃棄物は、「資源とごみの分け方ガイドブック」を元に燃やすごみや、アルミ・スチール缶、ペットボトル等の10品目を分別回収しています。
- 小型家電類は、環境保全課の窓口に回収ボックスを設置し、回収を行っています。
- フードロスの削減を市のホームページ等で広報し普及啓発を図っています。

課 題

- 循環型社会の形成に向けて、ごみの排出量の抑制や分別の徹底など4 Rについての啓発が必要です。
- 資源化率を上げるためには、バイオマス資源など新たな資源ごみの品目追加、焼却残渣の資源化などの検討が必要です。

市民の声

- ごみをなるべく出さずにプラリサイクルや紙リサイクルとして出している。が、同じ地区の方でも、リサイクルに出している人は少ないといつも感じている。
- 市から発信でリサイクル活動の推進を進めてほしい。
- ごみ分別はこれからも続けるし、ごみ袋有料化はよいが、高くは設定しないでほしい。

今後の方向性

4 Rについて、市民の意識向上を図るとともに、4 Rの強化に取り組み、循環型社会の形成を目指します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み



市の取り組み

環境施策	市の取り組み
ごみの発生抑制と減量化の推進 リデュース (Reduce)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの分別の徹底及び適正な排出方法の啓発などにより、ごみの排出量の削減を推進します。 ・ 生ごみの減量のため、エコクッキングの普及・啓発や水切りの徹底、堆肥化を推進します。 ・ 生ごみの減量化及び再資源化を図るため、生ごみ処理容器及び生ごみ減量化機器購入費の支援を継続していきます。 ・ 使い捨て商品の選択は控え、簡易包装を選択するなどごみの減量の意識啓発を行います。
再利用の推進 リユース (Reuse)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物を大切にし、故障や破損は修理・修復による再利用を推進します。 ・ 古着や古物は、再利用を促進します。
再資源化の推進 リサイクル (Recycle)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「容器包装リサイクル法」などに基づき、分別排出の体制を強化するとともに、資源回収を円滑に推進します。 ・ 「小型家電リサイクル法」に基づき、不要になったデジタルカメラや携帯電話などの回収を行い、レアメタルの再資源化を推進します。 ・ 廃棄処分となる農産物や畜産系廃棄物の有効利用を図るため、堆肥化を推進し、耕畜連携した地域リサイクルを推進します。 ・ 市内で発生する間伐材などを有効利用するリサイクルの仕組みづくりに取り組みます。
発生回避の推進 リフューズ (Refuse)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみになるものを家庭に持ち込まないことや不必要なものは買わないこと、断ることを推進します。 ・ 必要なものや量を計画的に購入するようにして、必要以上に買わないことを推進します。 ・ レジ袋や過剰包装を断るなど、使い捨ての生活スタイルを見直すことを推進します。

霞台クリーンセンターみらい



【出典：霞台厚生施設組合】

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

市民の取り組み

ごみの発生抑制と減量化の推進 (Reduce) と発生回避の推進 (Refuse)

- ・ 市が行っている分別収集に従って適正に排出します。
- ・ エコクッキングを心がけ、調理の過程や食べ残しでの廃棄を減らします。
- ・ 生ごみは、水気をよく切って排出することや、堆肥化等を行い、減量を心がけます。
- ・ 買い物の際は、マイバッグを持参し、レジ袋をもらわないようにします。
- ・ 過剰包装は断り、簡易包装の商品を選びます。
- ・ 使い捨て商品ではなく、繰り返し利用可能な商品を選びます。
- ・ 洗剤や調味料などは詰め替え可能な商品を選びます。
- ・ 使い捨ての生活スタイルを見直します。

再利用の推進 (Reuse)

- ・ 物を大切にし、古着や古物などは再利用を心がけます。
- ・ リサイクルショップやフリーマーケットなどを積極的に活用します。

再資源化の推進 (Recycle)

- ・ 古紙や廃ペットボトルを原料として作られた再生品を積極的に利用します。
- ・ 不要になった携帯電話などの小型家電は、レアメタルの回収に協力します。

事業者の取り組み

ごみの発生抑制と減量化の推進 (Reduce) と発生回避の推進 (Refuse)

- ・ ごみの分別やリサイクルなどを積極的に行い、廃棄物の排出抑制を図ります。
- ・ 簡易包装化を進め、ごみの発生抑制に取り組みます。
- ・ 使い捨てではなく、繰り返し使用できる製品の製造・販売・使用に取り組みます。
- ・ 製品等の出荷の際は、過剰梱包（包装）を控えます。
- ・ 販売店などでは、使い捨てレジ袋の削減のため、マイバッグ持参を促進します。
- ・ 製品の耐久性の向上、補修サービスにより、製品の長寿命化を図ります。
- ・ 事務用品、備品などは、ごみの排出が少ない製品を購入します。

再利用の推進 (Reuse)

- ・ インクの切れたボールペンの芯の取り換えや使わなくなったファイルの再利用、コピー用紙の裏紙使用など、事務用品の再利用に取り組みます。
- ・ 商品やサービスに影響のない物品について、中古品の購入を検討します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

再資源化の推進 リサイクル (Recycle)

- ・ 事業系廃棄物の減量化と分別を徹底し、リサイクルを推進します。
- ・ 製品等について、受け入れの際は、梱包（包装）の簡素化を依頼し、納品の際は、梱包（包装）の簡素化を図ります。
- ・ 食品を扱う事業所から排出される生ごみの減量化及び堆肥化に取り組みます。

コラム

4 Rとは？

4 Rとは、リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle)、リフューズ (Refuse) という、頭文字に「R」の付いた4つの言葉の総称です。

R リデュース (Reduce)

無駄なごみを減らすこと。不要な物は買わない、買い物にエコバッグを使う、壊れたものは修理して大切に使うなど。

ごみを減らそう、ごみになるものを少なくしよう

R リユース (Reuse)

一度使ったものを繰り返し使うこと。詰め替え用製品を使用して当初購入したポンプをごみにしない、いらなくなった洋服や物をフリーマーケットやリサイクルショップなどで譲り合うなど。

一度使ったものをごみにしないで、繰り返し使おう

R リサイクル (Recycle)

使い終わったものを資源として再利用すること。資源ごみを正しく分別する、資源ごみのリサイクルで作られた製品を購入するなど。

再生品を選んで使おう、ごみの分別をきちんとしよう

R リフューズ (Refuse)

不要なものはあらかじめ受け取りを断り、もらわないこと。レジ袋やプラスチックカトラリーなどは、マイバック、マイ箸などを活用して受け取らないなど。

あとでごみになるものは断ろう、要らないものは買わない

また「耐久性が高いなど長く使える製品を作る（リデュース）」、「繰り返し使うことを考慮した製品を作る（リユース）」、「使用済みの製品の回収やリサイクルを積極的に行う（リサイクル）」といった、事業者視点での取り組みも考えられます。

一般的にはリデュース、リユース、リサイクルの3 Rが広く知られていますが、企業や自治体の取り組みではリフューズをプラスした4 Rの活動、さらには「Repair（リペア・修理して使う）」を加えた5 Rも浸透しつつあります。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

4 環境保全活動の推進



関連する SDGs



4-1 大人も子どももみんなで環境について学んでいこう

現 況

- 省エネキャンペーンや児童環境科学セミナーの開催などにより、市民の環境に対する意識啓発や環境保全活動の支援を行っています。
- 小中義務教育学校（以下「小中学校」という。）では、環境美化活動を通じた環境教育や省エネ・節電への取り組みを通じた環境教育、河川の水質調査学習会など、学校単位で特色ある環境教育が行われています。
- 市内には、環境活動を行う「こどもエコクラブ」の登録がない状況です。
- かすみがうら市家庭排水浄化推進協議会においてはごみ減量キャンペーンの実施など環境全般に対する意識の向上を図っています。
- 市内8年生を対象とした意識調査では、環境問題への関心は意識調査の対象の中で一番高くなっており、環境学習会や保全活動に対する参加意欲も高い結果が得られました。

課 題

- 市民が環境について学ぶ機会を増やすことや各種イベントにて実施する啓発内容の充実を図るとともに、環境学習会に参加しやすいスタイルの検討が必要です。
- 子どもたちによる環境活動を広めるため、「こどもエコクラブ」への登録やクラブの会員拡大が必要です。
- 市民が環境について幅広い知識を得るために、市が行う出前講座などで、環境に関する講義内容の充実を図ることが必要です。
- 茨城県地球温暖化防止活動推進員が行う地球温暖化防止に向けた啓発活動や学習会の強化が必要です。
- 市民が市の環境の現況を把握するために、環境調査の結果等について、ホームページや広報誌で公表し、情報提供することが必要です。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

市民の声

- 学校教育を通して、子どもたちに継続的に環境問題について伝えていくことが一番大切だと思う。その中で、地域、家庭が協力し、連携が取れれば市全体でレベルの高い取り組みができると思う。
- 環境問題についての情報は、一般の市民には行き届きにくい状態にあると思う。行政側の啓発に頼らざるを得ない。
- 「自分だけやっても無駄ではないのか」といった意識を無くして、一人ひとりが環境問題について考えていくことが大切であると思う。

今後の方向性

市民への環境学習と子どもたちへの環境教育を推進するとともに、環境情報の収集及び提供の充実を図り、環境について学び教え合う、環境意識づくりを目指します。



市の取り組み

環境施策	市の取り組み
市民への環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 自然観察会などの体験学習を取り入れた環境学習会を開催し、環境学習会に参加します。・ 市民が率先して環境学習に取り組めるよう、環境に関する出前講座を実施します。・ 市内で行われるイベントなどで環境に関わる啓発を行います。・ 参加しやすい環境学習会のスタイルを検討します。・ 省エネキャンペーンなどを実施し、環境意識の啓発を図ります。
子どもたちへの環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 小中学校での環境に関する学習活動を支援します。・ 子どもたちによる環境活動を広めるため、「こどもエコクラブ」への登録や登録クラブへの参加を促進します。
環境情報の収集及び提供	<ul style="list-style-type: none">・ 市の環境に関する調査データ等を広報誌やホームページ等で公表するとともにこれらの活用を増やします。・ 県内外の環境学習に役立つ情報を収集し、広報誌やホームページなどで市民や事業者へ広く情報を提供します。・ 環境関連図書や資料等、環境情報の充実を図ります。・ 霞ヶ浦環境科学センターなどで開催している環境フォーラムなどの情報を提供し、積極的な参加を促進します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

市民の取り組み

市民への環境学習の推進

- ・ 各種イベントで環境に関する情報を積極的に入手します。
- ・ 自然観察会や環境学習会、環境フォーラムなどに参加し、環境について学習します。

子どもたちへの環境教育の推進

- ・ 小中学校では、環境に関する学習活動を継続して実施します。
- ・ 「こどもエコクラブ」に登録し、地域の環境保全活動や自然観察会などに計画的に取り組みます。
- ・ 児童環境科学セミナーに参加します。

環境情報の収集及び提供

- ・ 市の広報誌やホームページなどに掲載されている環境情報を活用します。
- ・ 環境関連図書や資料等で環境情報を入手します。
- ・ 環境フォーラムなどの情報を入手します。

事業者の取り組み

市民への環境学習の推進

- ・ 市内で行われるイベントで、環境に関わる啓発活動を行います。

子どもたちへの環境教育の推進

- ・ 環境教育にも活用できるよう、職場見学を受け入れます。

環境情報の収集及び提供

- ・ 市が公表する環境情報を入手し、事業所内での環境教育に活用します。
- ・ 市が行う環境イベントや地域で実施される環境学習会等に積極的に参加・協力します。
- ・ 事業所内の環境活動をPRしていきます。
- ・ 市の広報誌やホームページなどに掲載されている環境情報を活用します。
- ・ 環境フォーラムなどの情報を入手します。

滞在者の取り組み

市民への環境学習の推進

- ・ 市内で開催される自然観察会や環境学習会、環境フォーラム等に参加し、環境について学習します。

環境情報の収集及び提供

- ・ 市内で開催される環境フォーラムなどの情報を入手し、参加します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

4-2 誰でも気軽に環境保全活動ができるようにしましょう

現 況

- 市では、地域の環境美化の促進を図るため、「関東地方環境美化運動の日（5月）」及び「霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦（9月・3月）」の一斉清掃を合計3回実施しており市全域で取り組んでいる状況です。
- 市内各所で、市民団体や事業所従業員による環境保全活動が行われています。
- 市内の事業所では、ISO14001などの環境マネジメントシステムの認証を取得し、環境保全活動に取り組んでいる企業もあります。
- 森林環境税及び森林環境譲与税を活用し、荒廃している里山保全の活動を市民と協働で行い、自然環境の保護に努めています。
- 意識調査では、環境保全に対する市民の意識の高さへの満足度が約2割と低いものでした。

課 題

- 地域の力をさらに活用するために、市民、事業者及び関係団体などが連携し、協働で環境保全活動を推進していくための仕組みが必要です。
- 市民や団体、事業者が積極的に実践している環境活動を紹介する機会を増やし、活動の普及・啓発を強化することが必要です。
- 水郷筑波国立公園を中心としたエコツーリズムを推進するため、自然観察会等で保全地の案内を行うためのガイドや適切な保全活動を指導するリーダーを育成することが必要です。
- 地域の文化や伝統行事を継承するための継承者の育成が必要です。
- 事業活動において、環境マネジメントシステムを導入するなど、環境保全活動の推進状況の見える化が必要です。
- 市民や学校、各種団体が行う環境保全に関する活動を支援する必要があります。

市民の声

- 環境保全の取り組みとして、他のイベントとセットにして行ってはどうか。
- 環境活動を行うとポイントが付く環境ポイントカードのようなものを作ってみてはどうか。
- 市民の声を取り込み、自治会による地域活動と行政が同じ方向性で対策を進める。
- 市民・事業者・行政が協力して環境保全を進める。

今後の方向性

環境保全活動の普及・啓発、環境保全活動のリーダーの育成、各種活動の支援の充実を強化し、一人ひとりが環境と向き合い、活動の環が広がるまちを目指します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

市の取り組み

環境施策	市の取り組み
環境保全活動の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、事業者及び関係団体が連携し、協働で環境保全活動を推進していくための組織づくりを行います。 ・ 環境保全活動を積極的に行っている市民や市民団体、事業者を市のイベントや広報誌などで紹介し、活動の普及・啓発を行います。 ・ 市民が気軽に参加できる環境活動メニューを整備し、情報メール一斉配信サービスなどを利用して参加を呼びかけます。 ・ 事業活動による環境への負荷低減のため、環境マネジメントシステムなどを導入している事業者を紹介します。
環境保全活動リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然観察会や環境学習会等のガイドや環境保全活動のリーダー（指導員）を育成します。 ・ 地域の文化や伝統行事を継承するため、継承者の育成を支援します。 ・ 県の環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の制度、環境省の環境カウンセラー制度等、分野ごとの指導員の人材発掘と制度についての普及啓発を県などの関係機関と協力しながら、進めていきます。
環境保全活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民や学校、事業所等が行う環境保全に関する活動支援を行います。 ・ 環境保全団体（環境ボランティア団体）等が行う環境保全に関する活動の支援を行います。

市民の取り組み

環境保全活動の普及・啓発

- ・ 市・市民・事業者が協働で環境保全活動を推進していくための組織に積極的に参加・協力します。
- ・ 市のイベントや広報誌などで、環境保全活動を積極的に行っている市民や市民団体、事業者の情報を入手し、取り組みの参考にします。
- ・ 情報メール一斉サービスに登録するなどし、市が提供する環境活動メニューを取得し、参加・協力します。

環境保全活動リーダーの育成

- ・ 自然観察会や環境学習会等のガイドや環境保全活動のリーダー（指導員）を目指します。
- ・ 環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員、環境カウンセラーへの制度を把握し、登録を目指します。

環境保全活動の支援

- ・ 積極的に環境保全活動に取り組みます。
- ・ 学校や子ども会、環境ボランティア団体等が行う環境保全活動に積極的に参加します。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的な取り組み

事業者の取り組み

環境保全活動の普及・啓発

- ・ 市・市民・事業者が協働で環境保全活動を推進していくための組織に、積極的に参加・協力します。
- ・ 環境に関する自社の取り組みや事業活動における環境負荷などの情報を可能な範囲で公開します。
- ・ 市のイベントや広報紙などで、環境保全活動を積極的に行っている市民や市民団体、事業者の情報を入手し、取り組みの参考にします。
- ・ 環境マネジメントシステムの導入など、環境保全の推進活動の見える化を図ります。

環境保全活動リーダーの育成

- ・ 地域の文化や伝統行事の継承に参加・協力します。

環境保全活動の支援

- ・ 事業活動において、積極的に環境保全活動に取り組みます。
- ・ 市内で行われる環境保全活動に参加・協力します。

環境アクション！地域協働の概念

SDGs と地域循環共生圏




持続可能な循環共生型の社会



SDGs : 世界共通の目標

地域循環共生圏
= 地域のSDGs

: SDGsを地域で実践するためのビジョン

つなげよう、支えよう
森里川海

森里川海プロジェクト
= 暮らしSDGs

: 一人一人、一社一社がSDGsを取り入れるアクション

Act 1		地元でとれたものを食べ、旬のものを 味わいます 。
Act 2		自然の中へ出かけ、動物園、水族館や植物園などを訪ね、自然生きものに ふれます 。
Act 3		自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章などで 伝えます 。
Act 4		生き物や自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に 参加します 。
Act 5		エコラベルなどが付いた環境に優しい商品を選んで 買います 。

【出典：環境省地域循環共生圏ポータルサイト より】